

8 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

8.9 景観

8.9 景観

8.9.1 現況調査

8.9.1.1 調査事項及びその選択理由

景観の調査事項及びその選択理由は、表8.9-1に示すとおりである。

表 8.9-1 調査事項及びその選択理由：景観

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②代表的な眺望地点及び眺望の状況 ③圧迫感の状況 ④土地利用の状況 ⑤都市の景観の保全に関する方針等 ⑥法令による基準等	工事の完了後においては、既存建築物等の建替えによる色彩や形状の変更により、計画地及びその周辺地域の景観に変化が生じると考えられる。 以上のことから、計画地及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

8.9.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

なお、地域景観の特性、代表的な眺望地点及び眺望の状況は、近景域～中景域に含まれるおおむね半径1,500mの範囲を対象とした。

8.9.1.3 調査方法

(1) 地域景観の特性

地域景観の特性については、地形図及び土地利用現況図等の既存資料の整理・解析及び現地踏査、写真撮影等の現地調査により、計画地及びその周辺における主要な景観構成要素を分類整理した。

(2) 代表的な眺望地点及び眺望の状況

調査地点は図8.9-1に、調査地点の選定理由は表8.9-2に示すとおりである。

近景域～中景域に含まれるおおむね半径1,500mの範囲において、工場棟または煙突が容易に見渡せると予想される場所、不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等を代表的な眺望地点として8地点を選定した。

各地点における眺望の状況については、写真撮影により把握した。写真撮影時の諸データは、表8.9-3に示すとおりである。

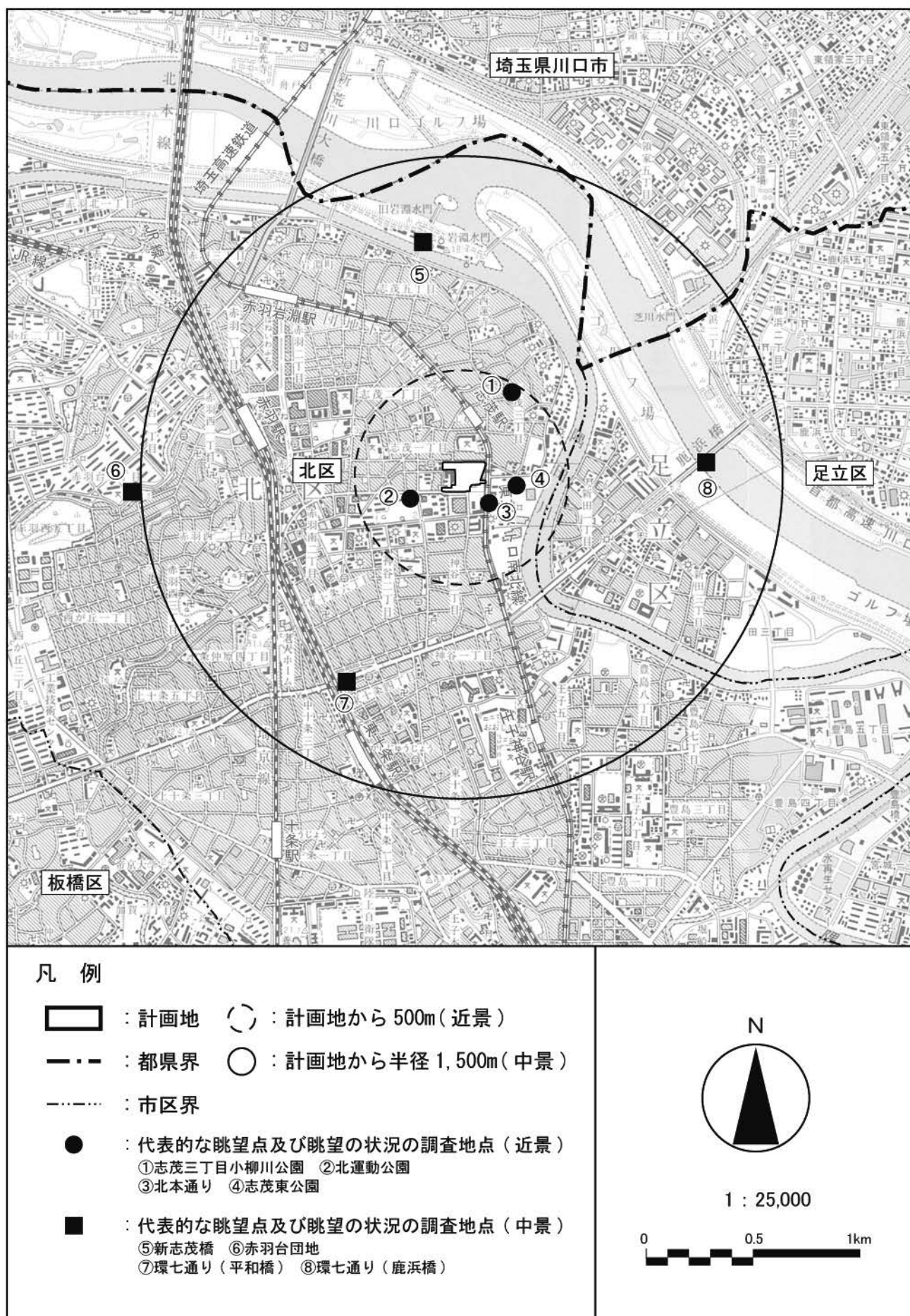


図 8.9-1 調査地点 (景観)

表 8.9-2 調査地点及び選定理由

地点		名称等	選定理由	計画地中央からの方向	計画地中央からの距離
近景域	①	志茂三丁目小柳川公園	清掃工場の北東側に位置する志茂三丁目小柳川公園から清掃工場を望む地点である。この地点は、公園利用者が住宅街の上に清掃工場の煙突を見ることができる。	北東	約 460m
	②	北運動公園	清掃工場の西側に位置する北運動公園から清掃工場を望む地点である。この地点は、公園利用者が公園の正門より清掃工場の建築物及び煙突を見ることができる。	西	約 310m
	③	北本通り	清掃工場の南東側に位置し、北本通りの歩道から清掃工場を望む地点である。この地点は、歩道利用者が道路越しに清掃工場の建築物及び煙突を見ることができる。	南東	約 160m
	④	志茂東公園	清掃工場の東側に位置する志茂東公園から清掃工場を望む地点である。この地点は、公園利用者が公園の広場より清掃工場の建築物及び煙突を見ることができる。	東	約 250m
中景域	⑤	新志茂橋	清掃工場の北側に位置する新志茂橋から清掃工場を望む地点である。この地点は、橋利用者が清掃工場の煙突を見ることができる。	北	約 1,080m
	⑥	赤羽台団地	清掃工場の西側に位置する赤羽台団地から清掃工場を望む地点である。この地点は、団地東側の歩道利用者が住宅街の上に清掃工場の煙突を見ることができる。	西	約 1,530m
	⑦	環七通り (平和橋)	清掃工場の南西側に位置する環七通り（平和橋）から清掃工場を望む地点である。この地点は、橋利用者が住宅街の上に清掃工場の煙突を見ることができる。	南西	約 1,140m
	⑧	環七通り (鹿浜橋)	清掃工場の東側に位置する環七通り（鹿浜橋）から清掃工場を望む地点である。この地点は、橋利用者が清掃工場の建築物及び煙突を見ることができる。	東	約 1,180m

表 8.9-3 調査(撮影)時の諸データ

項 目	内 容
撮影日・天候	平成 31 年 1 月 17 日（木）晴れ
使用カメラ	CANON EOS7D Mark II
使用レンズ	TAMRON AF18-270mm F/3.5-6.3 Di II VC LD Aspherical [IF] MACRO
焦点距離	18mm（35mm カメラ換算 約 29mm 相当）
記録画素数	約 2000 万画素（5472×3648）
撮影高さ	1.5m

(3) 圧迫感の状況

調査地点は、表8.9-4及び図8.9-2に示すとおりである。

不特定多数の人が利用し、工場棟及び煙突の影響が大きくなる範囲から4地点を選定した。

圧迫感の状況については、天空写真を撮影し、圧迫感の指標のひとつである形態率（資料編p.209参照）を求める方法により把握した。天空写真の撮影時の諸データは、表8.9-5に示すとおりである。

表 8.9-4 調査地点及び選定理由

地点名		選定理由	計画地敷地境界からの距離
①	敷地境界北側	計画地北側の車道沿い（歩道）であり、多くの人が通行する地点で、計画施設による影響を多く受けると考えられるため選定した。	約6m
②	敷地境界東側	計画地東側の細街路であり、人が通行する地点で、計画施設による影響を多く受けると考えられるため選定した。	約2m
③	敷地境界南側	計画地南側の車道沿い（歩道）であり、多くの人が通行する地点で、計画施設（特に煙突）による影響を多く受けると考えられるため選定した。	約7m
④	敷地境界西側	計画地西側の車道沿い（歩道）であり、元気ぶらざ等を利用する多くの人が通行する地点で、計画施設による影響を多く受けると考えられるため選定した。	約8m

表 8.9-5 調査（撮影）時の諸データ

項 目	内 容
撮影日・天候	平成30年12月21日（金）晴れ
使用カメラ	CANON EOS 5D Mark IV
使用レンズ	EF8-15mm F4L フィッシュアイUSM
撮影画角	180°
水平角	0°
仰 角	90°
撮影高さ	1.5m

注）正射影による天空写真に変換した。

(4) 土地利用の状況

既存資料の整理・解析を行った。

(5) 都市の景観の保全に関する方針等

既存資料の方針等を調査した。

(6) 法令による基準等

関係法令の基準等を調査した。

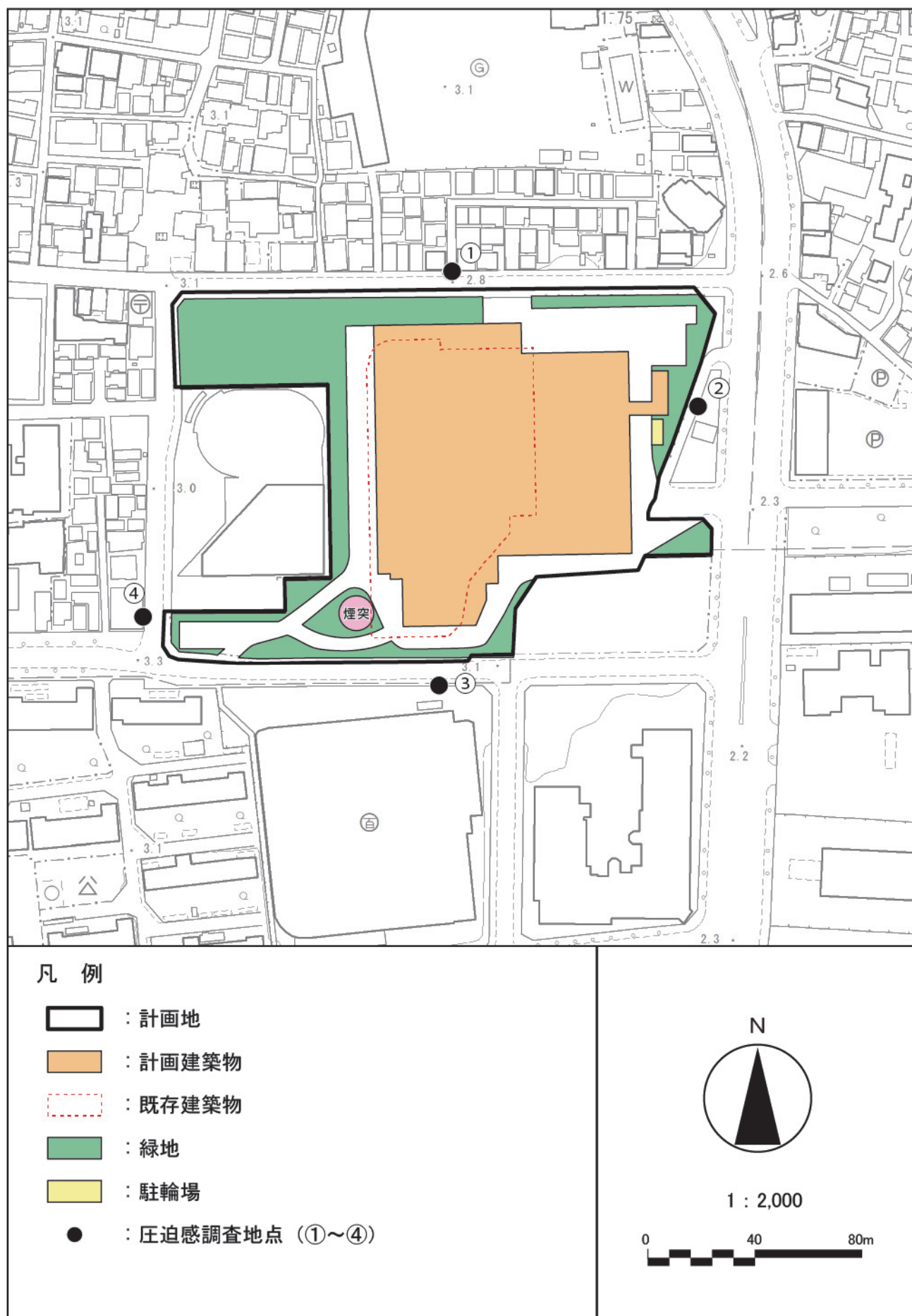


図 8.9-2 圧迫感調査地点

8.9.1.4 調査結果

(1) 地域景観の特性

調査範囲内における主な景観構成要素は、図8.9-3並びに表8.7-6（p.347参照）及び図8.7-5（p.348参照）に示すとおりである。

計画地周辺の地盤標高はA.P.+3.7mを有している。また、地表面については、局所的に自然堤防性の微高地を示す地域が存在するものの、概ね平坦な地形である。

主な景観構成要素としては、建築物、道路、河川、公園、緑地及び指定文化財等があげられる。

計画地周辺は、低層及び中・高層建築物である住宅等が多く、公園等も数多く散在する地域である。

(2) 代表的な眺望地点及び眺望の状況

計画地周辺の代表的な眺望地点として選定した8地点（図8.9-1参照）における計画地方向の眺望景観は、写真8.9-1（1）～写真8.9-8（1）（p.389～396参照）にそれぞれ示すとおりである。

(3) 圧迫感の状況

圧迫感の状況は、表8.9-7（p.397参照）及び写真8.9-9（1）～（4）（p.398～401参照）に示すとおりである。

(4) 土地利用の状況

計画地周辺の土地利用の状況は、「8.1 大気汚染」の「8.1.1 現況調査 8.1.1.4 調査結果（4）土地利用の状況」（p.100～p.103参照）に示したとおり、住宅用地が最も多く、次いで交通、商業用地、工業用地が見られる。

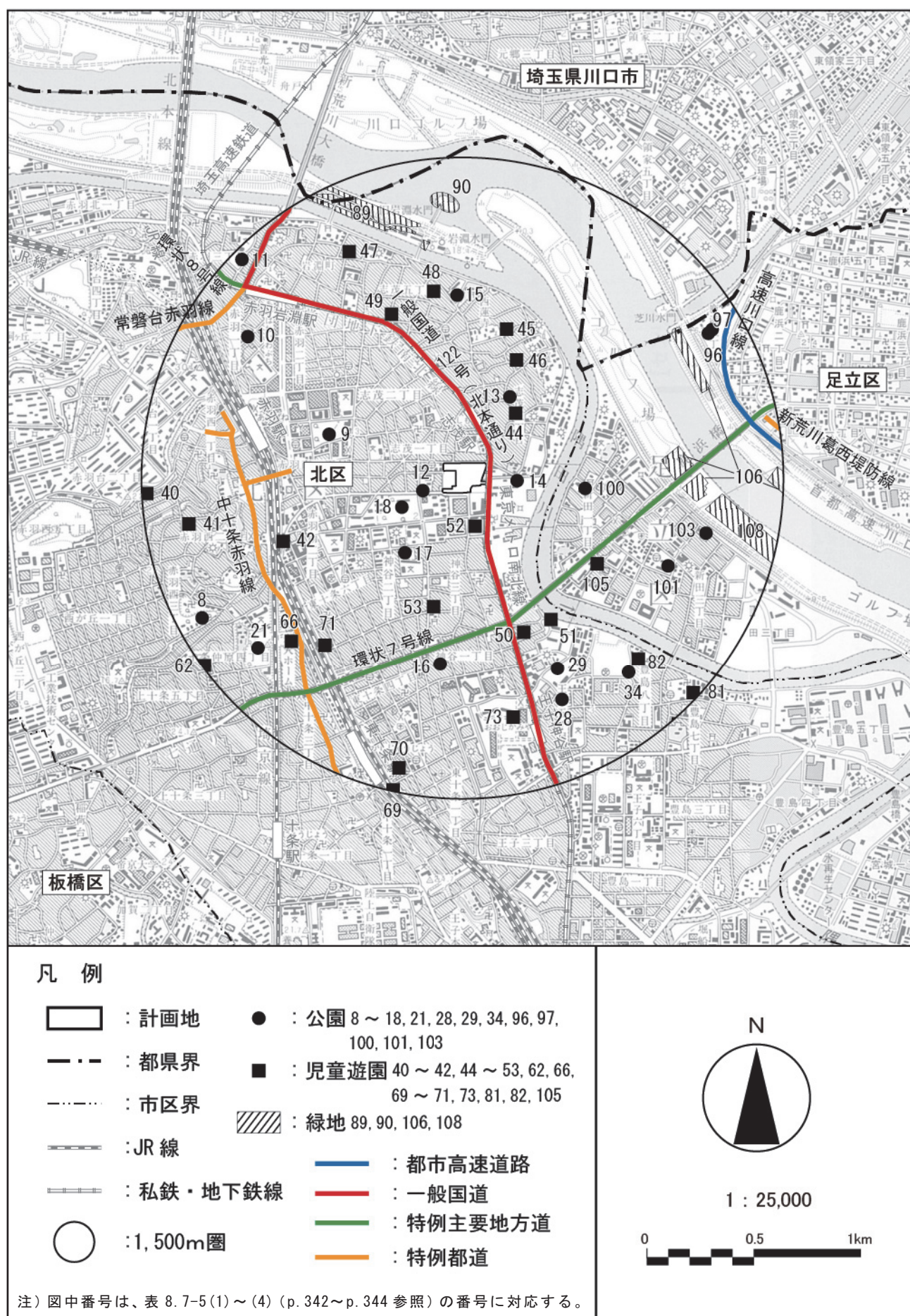


図 8.9-3 地域景観の構成要素